

令和4年度

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

東京労働局 登録安第 191 号

神奈川県労働局 登録安第 114 号

つり上げ荷重 1t 以上 5t 未満の小型移動式クレーンの運転の資格を取得するための講習です。

1 日 程 は神奈川県地区で実施 (会場はお問い合わせください)

小型移動式クレーン運転技能講習 (3日間, 免除者 2.5日)	R4年 4/25・26・27(28)、5/18・19・20(21)、6/13・14・15(16)、 7/13・14・15(16)、8/3・4・5(6)、9/14・15・16(17)、10/6・7・8、 10/31・11/1・2、11/21・22・24(25)、12/21・22・23 R5年 1/18・19・20(21)、2/20・21・22、3/8・9・10(11)
------------------------------------	---

※3日目は実技の日、()は実技予備日、前日が定員に達した場合に実施します。

2 会 場 一般社団法人日本クレーン協会東京支部
(神奈川県地区の講習は、横浜で実施予定)

3 定 員 約 60 名

4 申込方法 事前に空き状況を電話で確認した後、申込書に必要事項を記入し FAX もしくは郵送して下さい。

《宛先》一般社団法人日本クレーン協会東京支部 〒136-0082 東京都江東区新木場 1-11-7

TEL : 03-5569-2022 FAX : 03-5569-2028

5 受講票等の送付 受講申込書の記載内容に不備がなければ受理し、受講票等ご案内書類を郵送いたします。

6 受講料

一般コース (下記の資格が無い方)	受講料: 35,300円 教材費: 1,700円	合計: 37,000円 (消費税込み)
一部免除コース (力学及び合図免除) ①クレーン運転士免許所持者 ②床上操作式クレーン運転技能講習・玉掛技能講習の修了者	受講料: 32,300円 教材費: 1,700円	合計: 34,000円 (消費税込み)

(注) 免許証、他の教習機関発行の修了証は、初日、受付に提示して下さい(提示がない場合は免除になりません)。

受講料は、受講票等ご案内書類の到着後、受講日の約 10 日前までにお振込み下さい。なお、お振込みいただいた受講料は、原則として払戻しできませんのでご承知おき下さい。

7 振込先 三菱UFJ銀行五反田駅前支店 普通 3598825

一般社団法人日本クレーン協会東京支部 ※お振込手数料は貴社のご負担でお願いします。

8 アクセス JR 京葉線、有楽町線、りんかい線の「新木場駅」から徒歩 15 分、バス利用の場合は駅から新木場循環または若洲キャンプ場行に乗り「新木場東」で下車すぐ。無料駐車場 60 台あり。(神奈川県は無し)

小型移動式クレーン運転技能講習申込書 受講日 (東京地区・神奈川県地区) 年 月 日から

事業場名				担当者名	
所在地	〒			電話番号	
番号 (記入不要)	(フリガナ) 受講者名	生年月日	現住所	科目免除対象者の 資格記入欄(※)	
	()	S・H	〒		
	()	S・H	〒		

※資格記入欄には、クレーン運転士免許証・床上操作式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習等の受講機関名・交付年月日・修了番号を記入し、その写しも一緒に送付して下さい。 FAX 番号 03-5569-2028

※旧姓または通称の併記を希望される方は、別途申請書類を送りますので、お申し出ください。

※講習は、申込み状況により変更(会場を含む)・中止・追加することがあります。